

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,326,932	8,021,940	11,767,644
経常利益又は経常損失() (千円)	366,609	366,411	109,673
四半期(当期)純損失() (千円)	1,292,396	3,594,556	1,518,200
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,292,396	3,617,502	1,518,200
純資産額 (千円)	8,585,683	5,157,807	8,658,721
総資産額 (千円)	20,354,198	17,731,160	19,835,961
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	192.61	535.72	226.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	42.2	29.1	43.7

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	32.27	5.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 資金調達の財務制限条項

当社グループは、コスト構造改善を目的とした校舎の閉鎖、統合及び移転に伴う資金調達を図るため、取引先金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項等が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、自動車・電機・精密機械などの輸出産業を中心に順調に業績を伸ばしておりますが、地方の中小企業や個人消費には好循環が広がっておらず、景気の本格的回復は遅れ込んでおります。

当業界におきましては、市場規模はほぼ横這い状況ではありますが、従来の大教室での一斉授業から少人数授業、或いは個別指導型の学習塾が台頭するところとなっております。同時に個別指導型も直営、F C展開が活発化し、この部門においても過当競争の様相を呈してきております。

こうした経営環境におきまして、企業として継続・発展していけるかどうかは、

市場の構造的変化に対応した教育サービスを提供できる体制を早急に整えること

小中学部・個別指導・i D予備校の校舎を機動的に展開すること

業態変更した校舎、市場規模の縮小等により生徒数が減少した校舎においてはテナント校舎への移転を進め、健全な企業体質を構築し、利益が出る体制にすること

多様化した顧客ニーズのそれぞれに対応した教育サービスを開発・提供し、顧客満足と結果としての利益増を図ること

だと考えております。そのため当第3四半期連結累計期間におきましては、～を当期中、或いは来期早々に具体化するための企画会議を本部・ブロック単位で行ってまいりました。また教育サービスの根底となる授業のクオリティをさらに向上させるため新しい形態での授業研修会も実行してまいりました。

売上におきましては、各事業本部ごとに生徒・保護者のニーズに対応した教育サービスを企画・提供して増加を図ってまいりました。また、生徒一人当たりの売上単価の向上を図ってまいりました。

営業費用におきましては、i D予備校への転換を推し進めたことによる人員の効率化、年金資産の運用が好調であったことによる退職給付費用の減少、一部校舎の閉鎖・統合による賃借料の減少、校舎管理・維持費用の削減等により費用の削減に努めてまいりました。

特別損益におきましては、コスト構造改善を目的に不採算校舎については、将来の収益見通し等を検討し、一部校舎の撤退、移転を決定するとともに、計34校舎の減損処理を行うことを決定いたしました。それに伴い店舗閉鎖損失引当金繰入額及び減損損失を特別損失に計上しております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は8,021百万円(前年同四半期は8,326百万円)、営業損失は324百万円(前年同四半期は営業損失332百万円)、経常損失は366百万円(前年同四半期は経常損失366百万円)、四半期純損失は3,594百万円(前年同四半期は四半期純損失1,292百万円)となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(小中学部)

小中学部におきましては、売上高を大きく左右する中3生の冬期講習生募集と来期の生徒数確保のための低学年冬期一般生募集と講習後の入学を重点課題として取り組んでまいりました。また、iD予備校においては校舎運営の標準化を図っており、校舎間の生徒数の凹凸をなくす方策を取っております。結果として、小中学部の売上高は5,870百万円(前年同四半期は6,095百万円)、セグメント利益は308百万円(前年同四半期はセグメント利益346百万円)となりました。

(高校部)

高校部におきましては、来期以降の売上高を大きく左右する高1・2生の年度途中での退塾防止活動に力を入れ成果をあげてまいりました。また、新しい形態での教育サービスを企画・実行してまいりました。来期以降、本格的に展開していく計画であります。高校部の売上高は1,374百万円(前年同四半期は1,459百万円)、セグメント損失は168百万円(前年同四半期はセグメント損失103百万円)となりました。

(その他の教育事業)

個別指導部門におきましては、本科生数が予算未達ではありますが、受験学年である中3・高3生の秋の受験対策講習と冬期講習が好調に推移し、ほぼ計画通りの売上高となっております。

on lineによる映像事業部門におきましては、来期以降のFC展開に備えてFCオーナーの募集を行ってまいりました。結果として、その他の教育事業の売上高は777百万円(前年同四半期は771百万円)、セグメント利益は68百万円(前年同四半期はセグメント利益31百万円)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて1,090百万円増加し、3,718百万円となりました。これは主に、将来の収益性、経営資源の効率化を検討し、一部校舎の閉鎖、移転等を決定したことに伴い、賃貸契約の途中解約により没収される差入保証金を1年内回収予定の差入保証金として固定資産から流動資産に振替えたためであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて3,195百万円減少し、14,012百万円となりました。これは主に、敷金及び保証金の一部を流動資産に振替えたこと、減損損失を計上したためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて2,104百万円減少し、17,731百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて2,429百万円増加し、7,588百万円となりました。これは主に、一部校舎の閉鎖、移転に伴い発生する解約違約金等を店舗閉鎖損失引当金として計上したためであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて1,033百万円減少し、4,984百万円となりました。これは主に、退職給付会計基準の変更によりその債務が減少したこと、長期借入金の約定返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1,396百万円増加し、12,573百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて3,500百万円減少し、5,157百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.7%から29.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社グループとしては、以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は次のとおりであります。

教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した当社独自の設計による校舎を設立し、全校舎ブロードバンド回線などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

該当取り組みが基本方針に沿うものであること

該当取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

該当取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

既存事業におきましても、業績改善の余地は十分にあると考えており、校舎間、ブロック間、本部間の業績の凹凸を少しでも少なくする施策を進めていく考えであります。また、生徒数だけではなく、生徒一人当たりの売上単価を向上させる企画を強力に進めていく計画であります。

大きく変化した当業界の市場に対応した新しい業態の教育サービスを当社の今後の事業の柱としていきたいと考えております。

また、映像事業部門におきましては、今期のF C 1号校舎の成功をパネとして、F C展開も本格的に進めていく計画であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		6,710,000		2,089,400		1,944,380

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,708,700	67,087	
単元未満株式	普通株式 1,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,087	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,473,730	911,088
受取手形及び売掛金	308,461	332,786
商品	86,518	75,568
貯蔵品	20,626	17,936
繰延税金資産	7,223	1,960
1年内回収予定の差入保証金	420,897	¹ 1,891,472
その他	315,734	¹ 492,609
貸倒引当金	4,966	4,716
流動資産合計	2,628,226	3,718,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,914,730	5,108,984
土地	4,548,888	4,465,056
その他（純額）	462,808	379,059
有形固定資産合計	10,926,427	9,953,100
無形固定資産		
その他	81,139	63,107
無形固定資産合計	81,139	63,107
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,613,125	3,690,195
その他	592,426	311,016
貸倒引当金	5,382	4,965
投資その他の資産合計	6,200,168	3,996,246
固定資産合計	17,207,734	14,012,454
資産合計	19,835,961	17,731,160
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,330,202	2,368,252
1年内返済予定の長期借入金	743,402	² 743,876
未払金	464,805	598,028
未払法人税等	69,692	57,865
未払消費税等	29,920	127,964
前受金	552,317	665,743
賞与引当金	156,444	48,247
店舗閉鎖損失引当金	93,105	2,132,504
その他	718,672	846,033
流動負債合計	5,158,561	7,588,515
固定負債		
長期借入金	1,477,546	² 1,311,505
繰延税金負債	229,375	202,047
退職給付に係る負債	650,230	479,134
資産除去債務	708,733	604,947
その他	2,952,792	2,387,203
固定負債合計	6,018,678	4,984,837
負債合計	11,177,240	12,573,352

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,944,380	1,944,380
利益剰余金	4,326,226	848,258
自己株式	127	127
株主資本合計	8,359,879	4,881,910
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	298,841	275,896
その他の包括利益累計額合計	298,841	275,896
純資産合計	8,658,721	5,157,807
負債純資産合計	19,835,961	17,731,160

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	8,326,932	8,021,940
売上原価	7,697,652	7,464,114
売上総利益	629,279	557,826
販売費及び一般管理費	961,341	882,572
営業損失()	332,062	324,745
営業外収益		
受取利息	51,065	44,906
受取賃貸料	13,274	14,579
その他	13,023	9,871
営業外収益合計	77,364	69,356
営業外費用		
支払利息	105,312	95,017
その他	6,598	16,005
営業外費用合計	111,911	111,022
経常損失()	366,609	366,411
特別利益		
保険差益	9,689	-
特別利益合計	9,689	-
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	69,340	2,153,623
減損損失	1 607,371	1 1,032,485
特別損失合計	676,712	3,186,109
税金等調整前四半期純損失()	1,033,632	3,552,521
法人税、住民税及び事業税	58,401	51,831
法人税等調整額	200,362	9,796
法人税等合計	258,764	42,035
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,292,396	3,594,556
四半期純損失()	1,292,396	3,594,556

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,292,396	3,594,556
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	-	22,945
その他の包括利益合計	-	22,945
四半期包括利益	1,292,396	3,617,502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,292,396	3,617,502
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(退職給付に関する会計基準等の適用)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が197,104千円減少し、利益剰余金が197,104千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 1年内回収予定の差入保証金及び流動資産のその他には、店舗閉鎖に伴う解約金に充当予定の金額(1,702,865千円)が含まれております。
- 2 当社は、平成26年12月19日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
シンジケートローン契約総額		700,000千円
借入実行残高		300,000千円
差引額		400,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェン特に対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

平成27年3月に終了する決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、52億円以上に維持すること。

平成28年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年3月に終了する決算期の末日又は当該決算期の直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書上の経常損益につき、平成27年3月期以降2期連続して経常損失を計上しないこと。

連結損益計算書上の当期純損益につき、平成28年3月期以降2期連続して当期純損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県（5校舎）	校舎	建物及び構築物	10,237千円
		工具、器具及び備品	2,324千円
		リース資産減損勘定	30,885千円
		合計	43,446千円
福岡県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	65,260千円
		工具、器具及び備品	3,314千円
		土地	23,524千円
		リース資産	7,441千円
合計	99,540千円		
北海道（9校舎）	校舎	建物及び構築物	11,602千円
		工具、器具及び備品	3,999千円
		リース資産減損勘定	111,122千円
		合計	126,724千円
愛知県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	727千円
		工具、器具及び備品	444千円
		合計	1,172千円
神奈川県（3校舎）	校舎	建物及び構築物	5,841千円
		工具、器具及び備品	1,831千円
		リース資産	79,563千円
		合計	87,237千円
宮城県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	49,610千円
		工具、器具及び備品	680千円
		合計	50,290千円
三重県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	69,525千円
		工具、器具及び備品	993千円
		合計	70,518千円
岐阜県（3校舎）	校舎	建物及び構築物	48,972千円
		工具、器具及び備品	1,687千円
		リース資産減損勘定	63,373千円
		合計	114,033千円
山梨県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	8,806千円
		工具、器具及び備品	5,601千円
		合計	14,407千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(607,371千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。また、正味売却価額は路線価等に基づいて算定しております。

1 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県（5校舎）	校舎	建物及び構築物	16,649千円
		工具、器具及び備品	1,853千円
		土地	83,378千円
		リース資産減損勘定	118,325千円
		合計	220,207千円
福岡県（5校舎）	校舎	建物及び構築物	56,976千円
		工具、器具及び備品	5,029千円
		リース資産	2,560千円
		合計	64,567千円
北海道（6校舎）	校舎	建物及び構築物	176,949千円
		工具、器具及び備品	2,127千円
		土地	51,062千円
		リース資産	133千円
合計	230,272千円		
愛知県（5校舎）	校舎	建物及び構築物	115,145千円
		工具、器具及び備品	1,858千円
		リース資産減損勘定	118,766千円
		合計	235,770千円
神奈川県（4校舎）	校舎	建物及び構築物	937千円
		工具、器具及び備品	9,190千円
		合計	10,128千円
宮城県（3校舎）	校舎	建物及び構築物	237,898千円
		工具、器具及び備品	2,109千円
		合計	240,007千円
山形県（4校舎）	校舎	建物及び構築物	21,805千円
		工具、器具及び備品	4,906千円
		合計	26,711千円
山梨県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	2,511千円
		工具、器具及び備品	292千円
		合計	2,803千円
福島県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	1,601千円
		工具、器具及び備品	414千円
		合計	2,016千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,032,485千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	395,488千円	323,254千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	80,517	12	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,095,725	1,459,861	771,345	8,326,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高			11,179	11,179
計	6,095,725	1,459,861	782,525	8,338,111
セグメント利益又は損失()	346,780	103,170	31,391	275,001

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	275,001
セグメント間取引消去	14,404
全社費用(注)	621,468
四半期連結損益計算書の営業損失()	332,062

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

一部の校舎において国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数及び平均単価の確保が難しい状況となったため、今後の見通しを踏まえ、固定資産を回収可能価額まで減額し、607,371千円を減損損失として計上しております。

なお、セグメントごとの減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部498,054千円、高校部76,292千円、その他の教育事業33,024千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	5,870,207	1,374,701	777,030	8,021,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高			11,775	11,775
計	5,870,207	1,374,701	788,806	8,033,715
セグメント利益又は損失()	308,277	168,206	68,007	208,078

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	208,078
セグメント間取引消去	16,113
全社費用(注)	548,937
四半期連結損益計算書の営業損失()	324,745

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「その他の教育事業」に含めておりましたiD予備校の実績につき、地域別の営業管理体制をより強固にするため組織変更を行い、それに伴い報告セグメントの区分を「小中学部」または「高校部」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、1,032,485千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部905,461千円、高校部62,260千円、その他の教育事業64,764千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	192円61銭	535円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	1,292,396	3,594,556
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,292,396	3,594,556
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社秀英予備校
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田宏印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。